

ロゴマーク/キャラクター「なんじい」の 使用手続きについて

1. ロゴマーク/キャラクター契約料および使用料

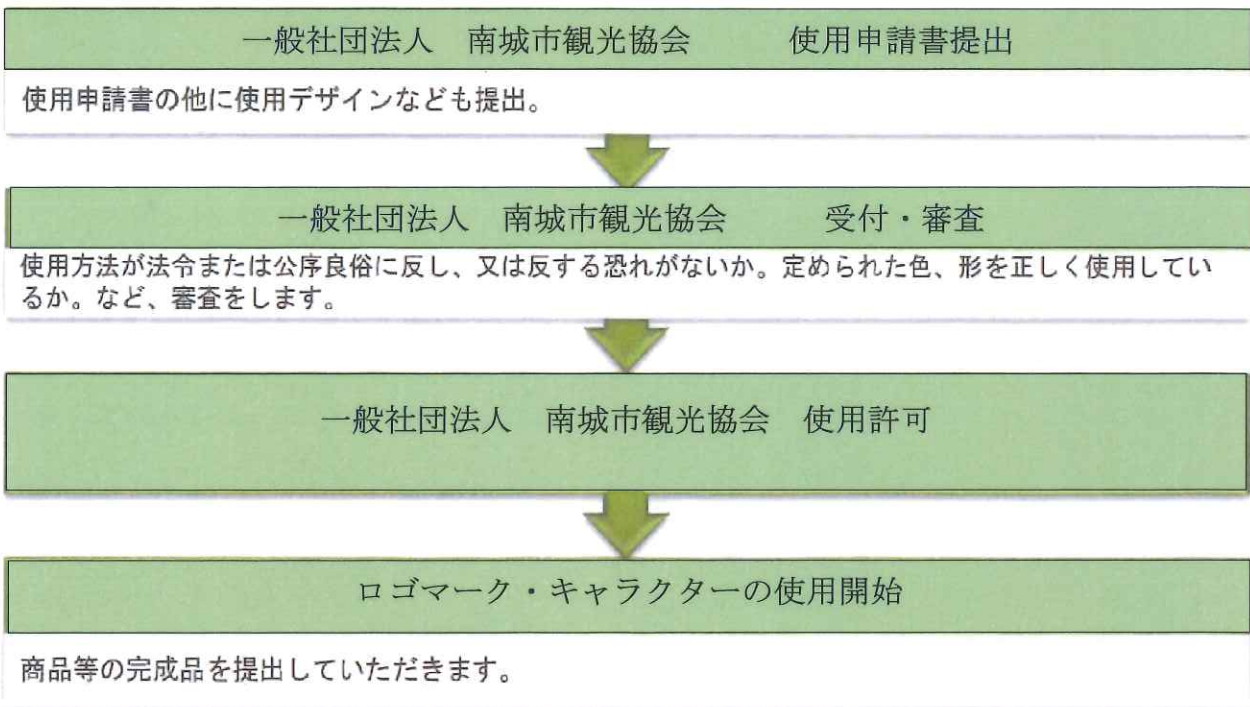
原則無料です。但し、営利を目的として使用する場合、契約料および使用料を負担していただきます。※営利使用:販売を目的または利益が発生する商品およびそれに準ずるものに使用する場
合

2. 申請者

申請者は、個人、団体、企業等です。

3. 使用許可申請について(申請から使用までの流れ)

使用する際は、一般社団法人 ^{なんじょうし かんこうきょうかい}南城市観光協会 へ「ロゴマーク及びキャラクター使用申請書」の提出が必要です。



ハートロゴマーク/キャラクター「なんじい」の使用に関するお問い合わせ先

一般社団法人 南城市観光協会

〒901-1511 沖縄県南城市知念字久手堅 541 番地

TEL:098-948-4611 FAX:098-948-4644

E-MAIL:nanji@okinawa-nanjo.jp